

令和3年 第2回町議会臨時会

議会ニュース

令和3年第2回町議会臨時会が4月27日に招集され、報告2件、議案6件が審議され、同日閉会しました。

臨時議会では、国・道の新型コロナウイルス感染症対策の動向と町の対応の状況等について、町長から報告がありました。

そのあらましについてお知らせします。

町政報告

新型コロナウイルス感染症

対策について

(1) 国内の感染者等の状況

1月7日4都県に、1月14日に7府県を追加した「緊急事態宣言」が発令されましたが、感染者数の減少や病床使用率等が改善したことから、3月18日に2カ月余に及んだ緊急事態が終了しました。

また、変異ウイルスなどによる感染者数が再び拡大したことを受けて、4月5日から「まん延防止等重点措置」が、1都2府7県で、それぞれ実施され、再び、飲食店の営業時間短縮、イベントの人数制限等の感染拡大防止措置がとられています。

政府は、感染拡大が続く現状を踏まえて、東京都、大阪府、京都府及び兵庫県の4都府県を対象に4月25日から5月11日までの期間、3度目となる「緊急事態宣言」の発令を、また、愛媛県の新たな「まん延防止等重点措置」適用と宮城県及び沖縄県の同適用期間の

延長などの対策を、4月23日に決定する方針を固めたと報じられています。

既に北海道では、3月27日から5月14日の間、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく協力要請を行い、基本行動（手洗い、咳エチケット、マスク着用、人との距離）のほか、

① 札幌市内における不要不急の外出を控え、札幌市との不要不急の往來を控える。

② 「まん延防止等重点措置」を実施区域とされた地域との不要不急の往來を控える。

③ 外出自粛などの行動制限が要請されている地域との不要不急の往來を控える。

④ 「黙食」の実践。

について、道民及び道内滞在者に対し協力要請が行われています。

道内における新規感染者数は、4月22日に150人を超え、札幌市を中心に道内の変異ウイルスの割合も増加傾向にあるため、北海道と札幌市

は、急拡大するコロナウイルス特別対策期間を設定して、

4月27日から5月11日までの大型連休の前後を、市内飲食店などへの営業時間短縮及び札幌市民の外出自粛などの要請を実施する方針を、4月23日の北海道対策本部会議で決定するほか、「まん延防止等重点措置」の適用を国へ要請することも検討すると報じられています。

(2) ワクチン接種事業

国のワクチン配布時期が定まらない状況が続いています。余市医師会と北後志5町村では広域での協力体制を構築して可能な限り早期に実施すべく、準備を取り進めています。

4月23日現在の接種計画予定では、

① 医療機関従事者及び救急隊員の接種：1回目4月27日から5月9日、2回目は、1回目から3週間後。

② 高齢者福祉施設での接種：5月12日に「ゆうるり」の入居者及び従業員、2回目は、1回目から3週間後。

③ 医療機関での個別接種：5

月17日から随時。

④ 積丹町立国保診療所での個別接種：5月18日から毎週火曜日の午前中及び木曜日の午後、1日30人を予定。

⑤ 集団接種：65歳以上高齢者1回目6月6日、2回目6月27日、1日120人を予定。

⑥ 16歳以上65歳未満の方の接種：ワクチンの配布時期や種類により接種間隔が違うため未定。

という状況です。

(3) ワクチン接種費用

ワクチン接種事業国庫負担金の追加内示があったワクチン接種委託経費については、ワクチンの購入準備等に対応するため、4月1日付けで専決処分により令和3年度積丹町一般会計補正予算（第1号）で措置しました。

町政報告の中の「**部分**」は、議会招集告示日（4月23日）現在の情報をもとに作成しています。



審議された案件

報告第1号

専決処分承認を求める件
について（令和2年度積丹町一般会計補正予算（第11号））

国の令和2年度第一次・第二次地方創生臨時交付金に関して、計画事業の実績見込みに伴う財源組替措置を行い、令和3年度へ1,440万円の予算繰越執行の追加措置により同交付金の有効活用を図るため、専決処分により、333万円を追加し、歳入歳出の総額を34億2,913万9千円に補正したものの。

（報告）

報告第2号

専決処分承認を求める件
について（令和3年度積丹町一般会計補正予算（第1号））

コロナワクチン接種事業事務の適期かつ円滑な対応のための経費について、専決処分により、646万7千円を追加し、歳入歳出の総額を

26億3,330万5千円に補正したもの。

（報告）

議案第1号

積丹町固定資産評価員の選任について

4月1日付け税務課長の異動により、固定資産評価員を選任するため、議会の同意を求めるもの。

税務課長 西川 源

（同意）

議案第2号

積丹町税条例等の一部改正
について

個人町民税の非課税範囲に係る扶養親族の限定、法人の寄附金控除及び特定一般用医療品購入費用等の医療費控除期間の延長などの規定を改正するもの。

（原案可決）

議案第3号

令和3年度積丹町一般会計補正予算（第2号）について

他会計繰出金（簡易水道事業特別会計他） 131万7千

円、積丹町クリーンセンター

改修事業5,000万円、分

収造林婦美団地六地区基幹作

業道開設工事2,000万円、

IP防災情報伝達施設整備委

託料1億7,413万5千

円、下柳町橋改修工事、船

瀬4番線修繕工事及び公営

住宅美国団地改修工事他5

件8,280万円の増額な

ど、3億2,840万2千円

を追加し、歳入歳出の総額を

29億6,170万7千円にするもの。

（原案可決）

議案第4号

令和3年度積丹町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

美国・幌武意・入舸・日司地区水産飲雑用水施設更新実施設計委託料1,200万円、野塚浄水場機械設備更新工事4,980万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億4,501万6千円にするもの。

（原案可決）

議案第5号

令和3年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

事業勘定一般被保険者保険税還付金130万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億2,660万7千円にするもの。

（原案可決）

議案第6号

令和3年度積丹町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

美国・来岸・日司地区集落排水施設更新実施設計委託料2,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,513万7千円にするもの。

（原案可決）

令和3年 第3回町議会臨時会

議会ニュース

令和3年第3回町議会臨時会が5月21日に招集され、議案3件が審議され、同日閉会しました。

臨時議会では、国・道の新型コロナウイルス感染症対策の動向と町の対応の状況等について、町長から報告がありました。

そのあらましについてお知らせします。

町政報告

新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 国及び北海道の対応の動向

道内の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、5月13日には、過去最多の712人に達し、札幌市、小樽市、旭川市などの医療提供体制機能を維持することが厳しい状況です。

特に、怪我の治療や救急救命など通常の医療が受けられなくなるおそれがあり、北海道全体が医療の非常事態とも言える状況です。

このため、国では、5月16日、北海道全域を対象区域に5月16日から5月31日までを期間とする「緊急事態宣言」を発令しました。

同宣言の発令を受け、北海道では、5月15日午後開催の道新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、全道を緊急事態措置の対象とし、札幌市や小樽市など道内10市町村をより強い対策を行う「特定措置区域」に、また、特定措置区域以外の当町を含む道内169市町村を「措置区域」とした感染抑止対策を講じることを決定し、同日夕刻、後志総合振興局長から通知がありました。

道からの主な要請協力事項は、

- ① 不要不急の外出や移動を控える。特に20時以降の外出と、日中、週末の外出を控えること。
- ② 不要不急の都道府県間の移動、特に緊急事態措置区域との往來を控えること。
- ③ 飲食の際は、感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用を控えること。
- ④ 「黙食」を実践すること。

などについて、住民、飲食店、事業者等への啓発周知の徹底を求めるものです。

(2) 町の対応の動向

道の要請を受けて、IP告知端末機による町内公共施設等の利用制限及び感染防止対策徹底の啓発強化、また、飲食店等事業者への時間短縮や施設衛生環境の改善強化の要請及び国・道の公的支援対策の活用に関する情報提供について、町内産業経済団体との連携を図ります。

町民の皆さんには、年齢に関係なく、「マスクの着用」、「手洗いの励行」、「手指の消毒」、「混みを避ける」、「不要不急の外出や移動の自粛」、「黙食の実践」、「健康の保持」及び「生活、職場、事業所の衛生環境の強化」など、感染予防対策の更なる徹底に取り組んでいただくようお願いいたします。

町職員の新型コロナウイルスの感染について

5月12日及び13日に、町職員（会計年度任用職員）2人の陽性が確認された旨、後志総合振興局（倶知安保健所）から連絡を受けました。

審議された案件

議案第1号

辺地総合整備計画の策定について

余別小学校教職員住宅整備事業に係る辺地整備計画を策定するもの。

(原案可決)

(原案可決)

議案第2号

令和3年度積丹町一般会計補正予算(第3号)

第3次地方創生臨時交付金事業費（プレミアム商品券補助金及び新北海道スタイル実践奨励助成金など3項目26事業）7,710万8千円、観光地美化清掃事業費350万円など7,372万円を追加し、歳入歳出の総額を30億3,542万7千円にするもの。

(原案可決)

※第3次地方創生臨時交付金事業計画（3項目26事業）については、次号でお知らせします。

議案第3号

令和3年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

直診勘定…国保診療所換気機能整備工事費500万円、同待合室環境備品整備費90万円の590万円を追加し、歳入歳出の総額を8,031万2千円にするもの。

(原案可決)